

不用品だけのつもりが大切な貴金属も買い取られる!?



アドバイス

- 「不用品を買い取る」と電話があり自宅に来てもらったはずが、強引に貴金属も買い取られたという「訪問購入」に関する相談が多く寄せられています。
- 買取を承諾していない貴金属等の売却を迫られても、きっぱりと断りましょう。訪問購入にはクーリング・オフ制度があります。希望しない売却の契約をしてしまった場合は、すぐに消費生活相談窓口等に相談しましょう。

※訪問購入については、業者の「飛び込み勧誘(消費者からの勧誘の要請がないのに、突然訪問して勧誘すること)」は法律で禁止されています。

相談窓口

買物や契約などのお困りごとや心配なことは
消費者ホットラインへご相談ください。
(最寄りの消費生活相談窓口等につながります)

局番
なし

